

5. 環境影響の総合的な評価

供用後における各事後調査の項目について、環境保全目標を満足しているか、環境へ与えた影響が予測範囲内であるかを検証した結果、ほとんどの項目で事後調査結果は予測範囲内であった。

事後調査結果と予測結果の不整合は、一部の項目ではあったものの、本事業の実施による影響ではないと考える。また、本事業の実施による影響は、事業者の実行可能な範囲において、回避または低減が図られていると評価した。

6. 専門家からの助言

供用後に事後調査を実施したオオタカの生息状況について、その調査結果に基づき専門家にヒアリングを実施した。専門家から受けた助言の内容を以下に示す。

6.1 経緯と目的

令和5～6年度に実施した鳥類、猛禽類調査において、事後調査の調査対象種であるオオタカの生息が確認されなかった。

対象事業の環境影響評価時に生息が確認されていたオオタカが確認されなかった要因と、対象事業実施区域周辺でのオオタカの見撃情報について、専門家にヒアリングを実施し、指導・助言を受けた。

6.2 ヒアリング結果

専門家から受けた助言のうち、供用後の事後調査結果について追加で精査・分析すべきとされた事項を表 6.1に示す。

表 6.1 追加で対応すべき事項に係る助言

ヒアリング実施日	令和8年2月12日
助言の内容	<ul style="list-style-type: none">・環境影響評価時と供用後について、猛禽類に留まらず、鳥類相を比較して変化の有無を調べるべきである。・オオタカだけが減ったのか、他の猛禽類や鳥類も減っているのかを明らかにした上で、影響の有無を検討するべきと考える。・供用後の調査結果によると、一般に山地に生息する鳥類がしっかりと確認されている。・植生や土地利用状況の変化を調べるのも良いと思う。